



厚生労働省委託事業:受託団体 全国社会保険労務士会連合会

ご相談は
無料

相談内容については
秘密厳守で対応します

徳島働き方改革推進支援センター 専門家による個別無料相談 申込書

令和 年 月 日

徳島働き方改革推進支援センター行 FAX申込先:088-654-7780

会社名			業種	
所在地				
電話番号			担当者名	
従業員数	全労働者数 名 (うち非正規労働者 名)			
メールアドレス				
希望日	① 月 日 時頃		② 月 日 時頃	
相談内容	☐ 月60時間超の割増賃金率の引上げ ☐ 時間外労働の上限規制への対応 ☐ 年次有給休暇の取得促進 ☐ 同一労働同一賃金に関すること ☐ 36協定届 ☐ 就業規則の作成・見直し ☐ 改正育児・介護休業法 ☐ 労働関係の助成金の活用方法 ☐ ハラスメント対策 ☐ 労働時間の削減 ☐ その他 			
備考				



0120-967-951



088-654-7780

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階 徳島県社会保険労務士会内
ホームページ <https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokushima/>
開設日時 平日9時～17時まで(12/29～1/3を除く) E-mail : tokushima@workstylereform.net



徳島働き方改革推進支援センター



「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ

全国社会保険労務士会連合会
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEYS ASSOCIATIONS